

第 1032 回教育委員会 会議録

平成 28 年 10 月 20 日

14:00～16:00

①開 会

<廣瀬教育長>

それでは、ただいまから、第 1032 回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、涌井委員と武田委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④議席の決定

<廣瀬教育長>

次に、新たな議席の決定を行います。

議席は、山形県教育委員会会議規則の規定により、「くじ」で定めることとなっております。

現在、森岡委員が着席の議席を第 1 番とし、以降、順次時計回りに第 6 番までを議席として「くじ引き」を行います。委員会の議事運営上、第 4 番の議席を教育長、私の議席としたいと思いますがいかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

また、本日は片桐委員が欠席しています。事前に片桐委員からは承諾を得ていますが、片桐委員に代わり事務局が「くじ」を引くこととしたいと思いますがいかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、第 4 番の議席を教育長、私の議席とし、片桐委員に代わり事務局が「くじ」を引くことといたします。

各委員は、第 4 番の議席を除く 5 議席について、ただ今お座りの席番の若い席の委員、森岡委員から順に、「くじ」を引いてください。

◀ 事務局が「くじ」を持回り、各委員がくじ引きを行う ▶

<廣瀬教育長>

事務局から、「くじ」の結果を報告してください。

<総務課長> 御報告いたします。第1番涌井委員、第2番山川委員、第3番武田委員、第5番森岡委員、第6番片桐委員、以上でございます。

<廣瀬教育長> ただいまの報告のとおり議席を決定いたします。各委員は、議席の移動をお願いします。

《 各委員：議席の移動 》

⑤報 告

<廣瀬教育長> 議事に先立ち、報告があります。

(1) 「教育長職務代理者の指名について」、私の方から報告いたします。

<廣瀬教育長> 先日の教育委員協議会において、お伝えしたところでありますが、改めて、教育長の職務代理者の指名について報告いたします。

10月4日付けで、涌井委員を第1職務代理者に、武田委員を第2職務代理者に指名させていただきました。

両委員には、今後、各種会議への出席など色々とお力をお借りすることになります。どうぞよろしく願いいたします。

<廣瀬教育長> 御質問等ございますか。

<廣瀬教育長> なければ、次に、(2) 「山形県学力等調査について」、義務教育課長より報告願います。

<義務教育課長> よろしく願いいたします。では、お手元に資料、報告2-1それから問題をお配りしておりますので、御覧いただきたいと思えます。

この調査は、平成28年10月5日を中心に、県内全ての小学5年生、中学2年生、それから、義務教育学校や特別支援学校の準ずる課程を持つ学校の児童生徒を対象に行ったものでございます。この調査の目的は、探究型学習で育てたい学力及び学習状況について、実態を把握、分析することと、こうした結果を生かして学習状況の改善、指導の充実に努めるということでございます。

問題を御覧いただきますと、教科が合わされた、合教科型・総合型の問題になっていることにお気づきになるかと思えます。小学校の問題につきましても、国、社、算、理などの複数の教科を組み合わせ出題をしています。中学校の問題につきましても、国、社、数、理、英などの複数の教科を組み合わせ出題をしています。

今後の予定でございますが、採点をし、どんなところでつまづいているのか、どんなところが得意なのか、といったことを分析をしながら探究型学習の指導の充実、学習状況の改善に努めてまいりたいと考えております。

また、別に一覧として資料をお配りしましたが、私どもの方で探究型

学習推進協力校として指定している16校での公開研究会が10月、11月を中心にございます。既に終わったものもございますが、今後の予定も記載しておりますので、もし行ってみたいという学校がございましたら、担当の連絡先を記しておりますのでそちらに連絡をいただきますと、私どものほうでも同行させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

<廣瀬教育長> ただいまの説明について御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長> なければ、次に、(3)「平成29年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への受検に係る実施要項について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> それでは、報告資料3-1、3-2を御覧ください。平成29年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への受検に係る実施要項について説明いたします。

平成24年度から平成28年度までの入学者選抜におきましては、震災の影響により本県県立高校を受検する受検者がいる場合に、3の(1)に示す通り、1学級あたり45名以内、つまり1学級5名まで増やして合格者を出すことができるとしているところでございます。このシステムによりまして、平成26年度入学者選抜では8校、27年度は11校、28年度は16校で定員を増やして震災避難者を合格させているところです。今年度は16校で32名を追加して合格をしているところでございます。

本年4月1日現在、震災の影響によりまして本県に避難している中学3年生の在籍数は75名と、昨年同時期に比べ7名増加している状況にあり、避難者に対する山形県の姿勢は変わっていないことから、平成29年度の入学者選抜につきましても、過去5年間と同様の対応を図っていくということで要項を定めたところでございます。

なお、震災から5年を経過した現在におきましてもいまだ3,000名を超える避難者が県内にいるという状況、しかも中学生の避難者も減っていないという状況でございますので、来年度以降も引き続きこのような形で福島県等からの避難者に係る受検の配慮を続けていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

<廣瀬教育長> それではただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<山川委員> 県立の高校に行かない、受検しないという生徒は、私立高校へ進学、あるいは福島県等に戻っているのでしょうか。

<高校教育課長> この春は32名合格というところでございますが、避難している生徒は70数名いたと伺っております。その進学先、進路先の詳しい内訳は把握しておりませんが、私学でも一定程度受け入れているということを私学の校長先生からも聞いておりますし、また、高校進学を機に福島県

等に戻るという生徒もいるということを中学校から伺っております。何らかの形で、希望する高校、進路先へ進んでいるものと考えております。

<武田委員>

16校は村山と置賜ですか。

<高校教育課長>

庄内もございしますが、多いのはやはり、村山と置賜、特に置賜地区でございします。

<廣瀬教育長>

ほかになければ、次に、(4)「第71回国民体育大会の結果について」、競技スポーツ推進室長より報告願います。

<競技スポーツ推進室長>

それでは、第71回国民体育大会本大会の結果について御報告いたします。資料につきましては、両面刷りの報告4-1、4-2になります。

第71回国民体育大会本大会につきましては、10月1日から10月11日を主会期に岩手県で開催されまして、本県からは33競技、選手、監督、役員を含めまして507名の選手団を派遣しております。

総合成績でございますが、冬季大会を含めた天皇杯、男女総合得点は929点で第26位となり、3年ぶりに目標の20位台を達成することができました。また、種目別の総合順位でもカヌー競技においては、男女総合、女子総合とも1位となる大活躍でありました。

優勝数は、昨年度の4種目から9種目へと大きく伸ばしているところであります。団体・個人別の入賞数では、団体、個人とも昨年を上回り、合計14種目増えており、得点も昨年より78.5点伸ばしております。要因としましては、カヌー競技の他、昨年入賞できなかったホッケー競技とソフトボール競技などでの活躍が挙げられるところであります。

種別による入賞数、得点を御覧ください。下の枠の成年と少年の得点の割合を見ますと、少年が8割強を得点しておりまして、特に少年女子につきましては、昨年より118.5点と大きく得点を伸ばしております。こういったところが少年の部の大きな活躍につながっております。

続きまして、資料裏面、入賞一覧でございます。今回9種目優勝しておりますが、その内訳としましては、水泳競技の競泳とカヌー競技によるものであります。リオデジャネイロオリンピックでも活躍しました競泳の小関選手につきましては、大会新記録での優勝と、我々の期待通りの活躍をしてくださいました。カヌー競技での8種目の優勝は、試合前の予想を大きく上回る大活躍をしてくれたものと思っております。また、高校1年生、2年生も多く入賞しておりまして、来年度の南東北インターハイでの活躍も期待されるところであります。

次の第72回国民体育大会は冬季大会が長野県。本大会が愛媛県で開催される予定になっております。その皮切りとなるスケート競技では第71回国体同様の活躍により、その後開催されますスキー競技、そして本大会へと勢いをつけてほしいと期待しております。

今後とも本県選手の競技力の向上を図りながら、国体での継続的な天皇杯順位20位台の確保、また、来年度開催されます南東北インターハ

イでの活躍、さらには 2020 年東京オリンピックでの本県選手の活躍へつなげてまいりたいと考えております。以上、御報告いたします。

<廣瀬教育長> ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長> 委員の皆様もぜひ応援をお願いします。

<廣瀬教育長> なければ、これより議事に入ります。

⑥議 事

<廣瀬教育長> それでは、議第 1 号「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、総務課教職員室管理主幹より説明願います。

<管 理 主 幹> 「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」御提案申し上げます。具体的な改正箇所につきましては、頁 1-4、新旧対照表により御説明いたします。

県立高等学校の再編整備に伴う、入学定員、学科名の変更を行うための提案でございます。山形西高等学校につきましては、普通科の学級減により 200 名の募集といたします。山形工業高等学校につきましては、工業科の学科改編により、機械システム科、電子システム科、情報システム科、建築システム科、環境システム科の募集をそれぞれ停止し、機械科、電子機械科、電気電子科、情報技術科、建築科、土木・化学科の募集といたします。新庄南高等学校につきましては、普通科の学級減により 80 名の募集といたします。鶴岡工業高等学校につきましては、機械システム科、生産システム科、電気電子システム科、情報通信システム科、建築システム科、環境システム科の募集停止が終了いたしますので、学科名を削除いたします。庄内農業高等学校につきましては、農業科の学科改編により、生物生産科、園芸科学科、生物環境科の募集をそれぞれ停止し、食料生産科、食品科学科の募集といたします。酒田光陵高等学校につきましては、国際経営科の募集停止が終了いたしますので、学科名を削除いたします。また、遊佐高等学校につきましては、普通科の募集停止が終了いたしますので、学科名を削除いたします。提案は以上でございます。

<廣瀬教育長> ただいまの説明について御意見、御質問等ございますでしょうか。

<武 田 委 員> 学科名から「システム」をとる以外にも、授業内容が変わるなどの違いはあるのでしょうか。

<管 理 主 幹> 学科名が全国的に使用されているものと違っていたため、全国的に使用されている学科名にあわせる形で「システム」を取ったというところ です。大きく授業内容が変わるということではございません。

<廣瀬教育長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長> 次の議第2号は人事に関する案件であることから、議第2号の審議については秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第2号の審議については秘密会といたします。

 << 関係者以外退出 議第2号は秘密会にて審議 >>

<廣瀬教育長> それでは、ここで一旦休憩といたします。

 << 休憩 15:30～15:40 >>

<廣瀬教育長> それでは、再開いたします。
さきほど、1名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。
議第3号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について」、総務課長より説明願います。

<総務課長> はい。議第3号、3-1頁を御覧ください。これにつきましては、山形県議会9月定例会に追加で提案された、平成28年度山形県一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会に関する事務に係る部分の予算の作成について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、知事から意見を求められたところでございます。本来であれば教育委員会を開催して議決をいただいたところで知事あてに回答をすべきところでございますが、緊急を要したために、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則第5条第1項の規定により、専決処分させていただきましたので、その承認を求めるため、同条第2項の規定により提案するものでございます。
その補正の概要でございますが、3-3頁をお開きください。9月補正予算（追加）の概要ということで、「1 総括表」ですが、9月の追加補正額として266万4千円を計上しまして、補正後の累計予算額は1,121億5,849万5千円ということになります。
その下「2 補正予算の概要」でございますが、今回の補正につきましては、政府の経済対策に係る補正予算を活用して、市町村が放課後児童クラブと一体となった放課後子ども教室を設置するための設備や備

品の整備に対する支援に要する経費ということでございます。
以上でございます。よろしく願いいたします。

<廣瀬教育長> ただいまの説明について御意見、御質問等ございますでしょうか。

<山 川 委 員> 事業の内容についてももう少し具体的に説明をお願いします。

<総 務 課 長> 放課後児童クラブは、厚生労働省が所管しており、共働き家庭などの小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供するために設置しているものでございます。一方、放課後子ども教室は、文部科学省が所管しているものでございまして、全ての子どもを対象に、学習支援や多様なプログラムを実施しているものになります。子ども教室の場合は小学校の空き教室を利用して行っている場合が多く、一方で放課後児童クラブは地区の児童館を利用していることが多くなっています。

例えば、同じ小学校の敷地内に児童館のようなものを設置して、一体型として連携しながら進めていくような取組み、あるいは、児童クラブについても小学校の空き教室を使っている場合がございますので、同じ小学校の空き教室を使っている児童クラブと、子ども教室を一体として設置する取組みに対する支援です。具体的には、同じ学校の空き教室でやっている場合に、施設管理や安全対策といった観点から、学校が責任を持つスペースを区分するためのパーテーションの設置であったり、あるいは、活動環境が整った教室で実施することが望ましいということから、空調設備等を整備するために必要となる経費に対する支援ということが中身になってございます。

<廣瀬教育長> 放課後児童クラブは遊びを、放課後子ども教室は勉強をするのですが、児童クラブの子どもたちにも勉強をということで、どうせやるならば一体的にやったほうがいいわけですので、政府も一体的にやることが望ましいということで、補助金を出して進めているというものです。

<廣瀬教育長> ほかになれば、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第3号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長> 次に、議第4号「山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定について」、文化財・生涯学習課長より説明願います。

<文化財・生涯学習課長> よろしく願いいたします。議第4号について御説明いたします。資料の4-1を御覧ください。山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定についてということでございますが、これについては、8月に候補者

の選定について、9月には議会に提案するにあたっての意見聴取と、段階を踏んできたわけですが、この度、県議会9月定例会で議決を受けましたので、最後の手続としまして、地方自治法第244条の2第3項の規定により、この指定管理者としまして、株式会社ヤマコーを指定することについてお諮りするものでございます。

これからの主な日程でございますが、当委員会において指定をすることが決まりましたら、株式会社ヤマコーに指定管理者の指定について正式に通知を行いたいと考えております。それから、今後担当者間で協定内容を詳細まで詰めまして、年度内に包括協定書という形で、3年間で対象となる包括協定というものを作成する予定です。その後、来年の4月1日付けで、平成29年度分の協定書の締結を行いまして、4月1日から指定管理業務の開始という予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

<廣瀬教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長>

少年自然の家は4つございますが、社会教育の目的で、県が担うべき事業は県が直接行い、その他体験学習など、指定管理者が行った方がより効果的になると思われるものを、指定管理者に行ってもらい、あるいは、幼稚園や青年分野で来て下さる方々に必要なノウハウを提供する受入事業を指定管理者に行ってもらいというように、その運営を指定管理者に全部まかせるのではなく分担をして行っています。

既に朝日少年自然の家では、指定管理者制度を導入していますので、これが2件目になります。

<武田委員>

私は何度か行ったことがあるのですが、いい内容の事業を行っていても皆さん知らないのですよね。私の周りの皆さんにお話しすると、行きたかったとおっしゃるので、指定管理者にはそういった点、広報のところも考えてくださるようお願いしたいと思います。

<文化財・生涯学習課長>

わかりました。株式会社ヤマコーは、朝日少年自然の家でも指定管理者になっていますが、広報のノウハウも持っていますので、そういった点も力をいれるようお願いしたいと思います。

<廣瀬教育長>

ほかになれば、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、議第4号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長>

次に、議第5号「平成29年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について」、高校教育課長より説明願います。

< 高校教育課長 >

はい。それでは議第 5 号「平成 29 年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について」、御説明申し上げます。資料は 5-1 からになりますが、具体的には 5-2 を御覧ください。

入学者募集につきましては、全日制の課程における変更点を申し上げますと、山形西高等学校普通科が定員 240 名から 200 名に、それから新庄南高等学校普通科が定員 120 名から 80 名になります。また、庄内農業高等学校の農業科におきましては、従来 3 つの学科をあわせて 120 名を募集していたところですが、この度、食料生産科 40 名、食品科学科 40 名の 80 名の募集ということで、40 名の定員減ということになります。これによりまして、県立高等学校の入学者定員が前年より 120 名減の全日制 7,240 名、定時制 280 名、合計 7,520 名となるところでございます。これに、山形市立商業高等学校を加えた、平成 29 年度の公立高等学校の入学生定員は前年より県立分の 120 名が減って、全日制が 7,520 名、定時制が 280 名、合計 7,800 名となるところでございます。

また、学科の変更でございますが、5-2 頁に戻っていただきまして、山形工業高等学校、従来は 5 学科の 240 名という定員でございましたが、ここに記載の 6 学科 240 名という形での募集変更になります。入学定員は 240 名で変わりなしということでございますが、学科の変更ということで異動がございます。

また、資料 5-4、特別支援学校の高等部に関しましては、来年度、長井工業高等学校に併置になります、米沢養護学校西置賜校が学校名として加わりました。ただし、米沢養護学校本校と合わせた入学定員には変更はございませんので、1 校増えましたが、特別支援学校高等部については定員の変更はございません。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

< 廣瀬教育長 >

御意見、御質問等ございますか。

< 廣瀬教育長 >

なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

< 各 委 員 >

異議なし。

< 廣瀬教育長 >

御異議なしと認め、議第 5 号は原案のとおり可決いたします。

< 廣瀬教育長 >

次に、議第 6 号「平成 30 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、高校教育課長より説明願います。

< 高校教育課長 >

はい、それでは議第 6 号「平成 30 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、御説明申し上げます。資料は 6-1、6-2 で、6-2 の案を御覧いただきたいと思います。

平成 30 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針でございますが、基本方針におきましては、平成 29 年度から大きな変更点はございませ

ん。試験日は曜日にかかわらず3月10日に固定しておりますので、再来年は土曜日になりますが、平成30年3月10日に同一問題で一斉に学力検査を行う予定です。合格発表日も期日を固定していますので、3月17日土曜日に合格発表を行うことにしております。志願は1人1校ということで、公立校での併願はできないことなど、基本的なところは変更なしで進める予定でございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

<廣瀬教育長> ただいまの説明について御意見、御質問等ございますでしょうか。

<武田委員> 基本方針の公表はどのような形で行うのでしょうか。学校向けに行うのですか。

<高校教育課長> はい。現在の中学2年生向けに、平成29年度の選抜実施要項を公表する際に、30年度はこうなりますという頁を設けまして、中学校に周知をすることとしています。

<廣瀬教育長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各委員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第6号は原案のとおり可決いたします。

⑦閉会

<廣瀬教育長> これで、第1032回教育委員会を閉会いたします。